

北九州港コンテナ貨物補助制度のご案内

北九州港を利用して海上コンテナ貨物輸送を行う荷主等に対し、2種類の補助制度を準備しております。

令和7年度より、**内航コンテナ貨物について、補助対象貨物を拡大しました。**
ぜひ、補助制度を活用した北九州港のご利用についてご検討ください。

集貨拡大支援補助

■新規貨物	対象CT	輸出入：ひびきCT 移出入：ひびきCT、太刀浦CT	
	対象貨物	企業の新規立地、工場の増設等により新たに発生した貨物、輸送手法の変更等により新たにコンテナ化した貨物	
	補助額	輸出入（外貨）	輸出：2,500円/TEU 輸入：5,000円/TEU
		移出入（内貨）	移出：2,500円/TEU 移入：2,500円/TEU
■転換貨物	対象CT	ひびきCT、太刀浦CT	
	対象貨物	他港から北九州港利用へ転換した貨物	
	補助額	輸出入（外貨）	輸出：2,500円/TEU 輸入：（ひびきCT）5,000円/TEU （太刀浦CT）2,500円/TEU
		移出入（内貨）	移出：2,500円/TEU 移入：2,500円/TEU

※次年度以降継続分については、貨物純増分に対して補助金交付対象になります。

トライアル貨物支援補助

※申請には事前相談が必要
※過去に本補助金の交付を受けた場合は対象外となります

対象CT	ひびきCT、太刀浦CT
対象貨物	北九州港を利用してトライアル輸送を行うコンテナ貨物
補助額	13,000円/20ft 21,000円/40ft (一荷主あたり上限50万円)

補助対象者	荷主、フォワダー
補助対象期間	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
申請期限	令和8年1月30日(金)

補助金交付申請額の合計が予算に達した場合は、その時点で受付を終了いたします。

申請には事前相談が必要です。下記の連絡先までお問合せください。

